

## 〈ろうきん〉働く人と子どもの明日<sup>あした</sup>を応援プロジェクト 2025

### 募集のご案内

〈ろうきん〉働く人と子どもの明日<sup>あした</sup>を応援プロジェクトは、金融の枠組みを通してだけでは解決しにくい、手が届きにくい社会的課題の解決に向け、全国の〈ろうきん〉が一体となって地域の活動を応援する社会貢献活動として、2024年度より労働金庫業態の中央機関である労働金庫連合会と新潟県労働金庫が連携して行う下記の寄付制度です。

下記のとおり支援対象となる活動等をご案内いたしますので、ご応募を検討いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 実施概要

本制度は、社会的課題の解決に取り組む団体を支援するため、当該団体の活動に対し、当金庫が寄付により資金提供を行うものです。

応募を受付後、当金庫が選考のうえ労働金庫連合会への推薦を行い、同連合会での審査により、寄付先の団体を決定いたします。

寄付金の交付後、寄付先の団体には、支援対象となった活動の状況等について、年2回（中間・完了）、報告書を提出いただきます。

#### 2. 支援の対象となるテーマ、活動

- (1) 働く人が直面する子育てや介護、疾病治療等と働くことの両立に係る課題の解決に向けた取組み
- (2) 経済的困難な状況にある働く人の生活・子育てに係る課題の解決に向けた取組み
- (3) さまざまな困難な状況にある子どもが安心して暮らすことができる地域や社会をめざす取組み

#### 3. 具体的な活動例

- (1) 支援対象：働く人
  - ・育児や介護、疾病治療と仕事の両立支援（相談事業、居場所事業、経済的支援等）
  - ・ひとり親世帯等、経済的に困難な状況にある働く人および求職中の人の生活支援や就労・キャリア支援

生活支援とは…食糧支援やこども食堂等の運営、相談事業、居場所事業等  
就労・キャリア支援とは…就労のためのセミナーや外国人への日本語学習、  
各種講座の開催等

(2) 支援対象：子ども

- ・両親の離婚や虐待等により安心して暮らせる場等が必要な子どもの支援（居場所事業、シェルター活動、こども食堂運営事業等）
- ・病気や障がい等により困難な状況にある子どもの支援（長期入院や不登校等で学校に行けない子どもの学習支援、外出支援等）
- ・社会的養護下にある子どもの自立支援（生活および教育支援、資格取得支援、アフターケア事業、住居一時金・家賃補助支援、大学進学時の生活支援等）
- ・ひとり親世帯等経済的に困難な状況にある子ども、病気の親や兄弟姉妹の世話をする子ども（ヤングケアラー）、外国にルーツを持つ子ども等への支援（新入学支援（お祝い金、制服購入等の支援含む）、相談事業、学習支援（日本語学習含む）等）

(3) 支援対象：支援者

- ・上記（1）、（2）の支援活動を行う支援者（スタッフ・ボランティア）のスキル向上、支援者拡大につなげるための活動（研修、支援者間交流等）

#### 4. 支援対象となる団体

- (1) 主たる事務所の所在地および主な活動の場が、新潟県内にある民間の非営利団体で、法人格（NPO法人、一般社団法人等）を有する団体、および、権利能力なき社団の要件を満たしかつ団体名義の口座を保有している団体。
- (2) 2024年10月1日時点で団体設立後、原則1年以上の活動実績があること。
- (3) 団体のホームページやSNS等で活動や団体概要が公開されていること、また、寄付決定後、本寄付金による活動について情報発信できること。
- (4) 寄付金による活動開始後、報告書（中間・完了）の提出や報告会等が開催される場合には出席できること。
- (5) 団体の目的や活動が特定の政治・宗教活動等に偏重していないこと、および、反社会的勢力とは一切関わっていないこと。

#### 5. 支援期間と金額

(1) 支援対象期間

2025年4月1日～2026年3月31日

(2) 支援総額

300万円

(3) 寄付金額

1 団体あたり 100 万円を上限として 50 万円単位

## 6. 資金使途となる経費

### (1) 対象となる経費

人件費、事務所経費、諸謝金、旅費・交通費、消耗品・資材購入費、印刷費、通信運搬費等

### (2) 対象とならない経費

水道光熱費等日常の維持管理費、敷金や保証金等将来返還される可能性のある費用、応募用紙に記載した経費以外の費用等

## 7. 寄付金の返還

次の場合、寄付金の全額又は一部の返還を請求します。

- ① 「応募用紙」記載の応募内容内訳以外の目的に使用したとき
- ② 支援対象である活動の継続が困難であると当金庫が判断したとき
- ③ その他、別途締結する覚書の各項に違反したとき

## 8. 応募方法等

### (1) 応募方法

- ・所定の応募用紙に参考資料を添付のうえ、期日までに新潟県労働金庫営業推進部事務局まで郵送で応募下さい。なお、応募書類は返却いたしません。

#### 【宛先】

〒951-8565 新潟市中央区寄居町 332 番地 38  
新潟県労働金庫営業推進部事務局

- ・新潟県労働金庫各店舗では受付しておりません。
- ・メール添付及び宅ファイルなどインターネット上でファイルを共有するサービスを使用しての受付もしておりません。

### (2) 応募用紙の入手方法

募集期間内は当金庫のホームページからダウンロードできます。

<https://www.niigata-rokin.or.jp/about/file/ashita-ouen/oubo.docx>

## 9. 応募時に提出いただく書類

- ① 所定の応募用紙 1部
- ② 定款、規約、会則等
- ③ 最新の事業報告書および決算資料

④ 会報等を発行している場合は最新のもの1部

## 10. スケジュール

選考結果理由等は電話、メール、FAXでの回答は一切いたしません。

| 時期  | 内容                    |
|---|-----------------------|
| 2024年8月～2024年9月30日<br>※郵送は、9月27日までに投函下さい。 | 応募受付期間<br>(9/30 消印有効) |
| 2024年10月～2024年12月                         | 選考・審査期間               |
| 2025年1月～2025年3月                           | 審査結果の通知<br>覚書等の締結     |
| 2025年4月                                   | 寄付金の交付                |
| 2025年10月                                  | 中間報告書の提出              |
| 2026年4月                                   | 完了報告書の提出              |

※個人情報に関しましては慎重に取扱い、本事業以外には使用いたしません。

以 上

〈本件のお問合せ先〉

新潟県労働金庫 営業推進部 (担当: <sup>こだま</sup> 兒玉、<sup>えぼた</sup> 江端)

TEL: 025 (223) 8231